

- 一般社団法人 日本防衛装備工業会ご担当者
- 一般社団法人 日本造船工業会ご担当者
- 一般社団法人 日本航空宇宙工業会ご担当者
- 一般社団法人 日本舶用工業会ご担当者 殿
- 一般財団法人 日本海事協会ご担当者
- 一般財団法人 防衛技術協会ご担当者
- 公益財団法人 防衛基盤整備協会ご担当者

防衛生産基盤強化法に基づく基盤強化措置の広報についてご協力のお願い

日頃より防衛装備政策の推進に関し、ご協力をいただき有難うございます。

防衛生産基盤強化法が本年10月に施行され、基盤強化措置のための装備品安定製造等確保計画の受付が開始されています。

この法律に基づく基盤強化措置においては、プライム企業のみならず、ベンダー企業においても、防衛大臣から計画の認定を受けることで、装備品等の安定的な製造等に資する取組に必要な経費が、国から直接支払われるところに特長があります。しかしながら、ベンダー企業は相当数に上り、階層も何層にもおよぶことから、今後、本制度の一層の周知が必要と考えております。

つきましては、今一度、各会員企業に本制度をご案内いただきますとともに、より多くのベンダー企業の方に本制度にお気づきいただくために、各法人ホームページに防衛装備庁ホームページの防衛生産基盤強化法サイトのバナーを貼り付けてくださいますようご協力をお願いいたします。バナーデザインとリンク先URLは以下のとおりです。

バナーデザイン	
リンク先URL	<a href="https://www.mod.go.jp/atla/hourei_dpb.html">https://www.mod.go.jp/atla/hourei_dpb.html</a>

あわせて、防衛装備庁が開催するシンポジウムや展示会の機会を通じ、防衛生産基盤強化法に基づく基盤強化措置についてセミナーや相談会を行っておりますが、各法人で行われるセミナーや勉強会において講師を派遣することも可能ですので、お気軽にお申しつけ下さい。



君シカオラン で検索!

引き続き、装備品等の安定的な製造等の確保のため、防衛生産基盤強化法に基づく基盤強化措置の普及にご協力のほど、よろしくお願いたします。

防衛装備庁装備政策課	防衛生産基盤強化法室
電話	03-3268-3111
室長	佐古 典也 (内線21020)
	木村 祐暉 (内線21058)
	住平 透 (内線21095)